

事務事業評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		農業者年金事務事業				②事業番号	3502	
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	昭和 46 年度	⑤終了予定年度	年度	<input type="radio"/> 設定なし
⑥根拠法令等	<input type="radio"/> 法令	<input type="radio"/> 条例	<input type="radio"/> 規則	<input type="radio"/> 要綱	<input type="radio"/> 計画等	<input type="radio"/> その他	法令等の名称 農業委員会等に関する法律	
⑦実施手法	<input type="radio"/> 直営	<input type="radio"/> 全部委託	<input type="radio"/> 一部委託	<input type="radio"/> 補助・負担	<input type="radio"/> その他			
⑧関連予算科目コード	款	5	項	1	目	1	細目	2
⑨担当部名	⑩担当課名			会計				
農業委員会事務局		農業委員会事務局						

2. 事務事業の現状把握【DO】

[1]事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 農業者年金加入者及び農業者年金加入対象者	① 現況届受理数	件
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
・戸別訪問やチラシの配布による農業者年金への加入推進、裁定請求書の手続き及び死亡の場合の手続き、年1度の現況届の回収及び独立行政法人 農業者年金基金への送付。	① 農業者年金加入新規対象者数	人
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
・農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図る。	① 農業者年金加入者数	人
	① 計算式	
	② 計算式	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
・農業者の老後生活の安定。	政策(章)	3:産業の活力が増し、賑わいと交流が生まれるまち
	施策大(節)	1:大地と海からの恵みとしておいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします
	施策中	1:農業の振興
	施策小	2:農地の保全と活用

[2]各種指標値、事業費の推移

指標名		単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標①	現況届受理数	件	47	47	38	39	—	
対象指標②								
活動指標①	農業者年金加入新規対象者数	人	2	0	0	2	—	
活動指標②								—
活動指標③								
成果指標①	農業者年金加入者数	人	50	47	38	38	—	
成果指標②								—
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.08	0.10	0.10	0.10		
	任期付職員	人	0.20	0.30	0.30	0.30		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	千円	1,364	1,728	1,795	1,795		
	人件費(投入人員*単価)	千円	0	0	0	0		—
	直接事業費	千円	0	0	0	0		
	総事業費	千円	1,364	1,728	1,795	1,795		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		—
	府支出金	千円	144	171	199	199		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	144	144	144	144		
	一般財源	千円	1,076	1,413	1,452	1,452		

[3]事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	昭和46年1月から農業者年金基金法により農業者の経営移譲及び老齢について必要な年金等の給付等の事業が行われ、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上に資するとともに、農業経営の近代化及び農地保有の合理化の促進に寄与してきた。農業委員会は、農業者年金業務の受託機関である。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したが、また、今後どのように変化していくと考えられるか。	高齢化の著しい進展や農業の担い手不足等の状況により、加入者数に対する受給者数の割合が高まり、賦課方式では制度が成り立たなくなってきた。そのため、平成13年に農業者年金制度を農業者の確保に資するものとして、制度改正が行われ平成14年1月から賦課方式から積立方式となり、年金給付に必要な原資をあらかじめ自ら積み立てていく方式となった。ただし、現在は旧制度及び新制度両方が運用されている状況である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	加入対象者への個別訪問やチラシの配布を行った。

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)		A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[1]の評価	A
評価項目		評価及び理由・説明等					
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	総合計画上必要とする。					
②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	農業委員会のみではなく農協も関与している。					
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	対象等は法に定められている。					
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	加入者がいるため休止や廃止はできない。					

[2]有効性		A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[2]の評価	B
⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	加入推進を強化しなければならない。					
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	全国一律の制度のため困難である。					
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—					

[3]効率性		A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[3]の評価	A
⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	全国一律の制度のため困難である。					
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	受益者からは無いが、基金から事務手数料の歳入がある。					

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当
	A	独立行政法人農業者年金基金との関係上、市独自での施策を行うことは難しいため現在の計画どおりの事業進行が必要である。	B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>	
ア	<p>ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止</p> <p style="text-align: center;">(___ 年まで) (___ 年から) (___ 年から)</p> <hr/> <p style="text-align: center;"><今後の展開方針></p> <ul style="list-style-type: none"> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	・新規加入者を推進する。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	・加入資格のある農業者への制度周知を徹底する。